資料４　訂正版

いわき市地域公共交通会議　協議書

令和８年10月23日

いわき都市圏総合都市交通推進協議会

会長　齊藤　充弘　殿

株式会社磐城タクシー

代表取締役　佐藤　慶直

一般乗合旅客自動車運送事業に係る
営業所の新設、使用車両、運行ルート及び運行時刻の変更等に関する協議について

道路運送法施行規則及び関係公示に基づき、下記の事項について貴会議のご協議をお願い申し上げます。

記

本協議は、次の３つの議題で構成します。

【議題１】鹿島営業所の新設に伴う車両配置について（第１～第３）

【議題２】運行経路及び停留所の変更について（第４・第５）

【議題３】運行時刻（時刻表）の変更について（第６）

【議題１】鹿島営業所の新設に伴う車両配置について

第１　鹿島営業所の最低車両台数の特例措置について

1. 協議の趣旨

弊社が新たに設置する鹿島営業所において、一般乗合旅客自動車運送事業の路線定期運行「アクアマリンパーク号」を運行するにあたり、道路運送法施行規則等に定める営業所ごとの最低車両台数（常用車５両・予備車１両）を下回るバリアフリー対応中型バス１両にて運行を行うことについて、地域の交通需要及び運行効率の観点から、特例措置の適用が適当である旨のご協議をお願いするものです。

なお、鹿島営業所は、弊社が一般貸切旅客自動車運送事業で使用している既存の鹿島営業所と併用します。配置する中型バスは貸切バスの運用と併用し、車庫についても貸切バスの車庫と併用します。

【営業所・車庫・車両の併用を本協議に含める理由】

営業所、車庫及び車両を他の事業（一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業）と併用すること自体は、本来、地域公共交通会議の協議を要する事項ではなく、事業計画変更認可申請において運輸局の審査を受ける事項です。しかしながら、次の理由から、本協議の前提条件として明記し、あわせてご確認いただくものです。

（1）鹿島営業所の配置車両を 1 両とする最低車両台数の特例、及び中型バスが使用できない場合に本社営業所のジャンボタクシー等で運行を補う体制は、いずれも営業所・車庫・車両を他事業と併用することを前提としており、特例の妥当性をご判断いただくうえで切り離すことができないため。

（2）東北運輸局（福島運輸支局）から、併用を含めて地域公共交通会議で協議を行うよう指導を受けているため。

（3）協議が調った内容として協議証明書に併用の前提を明記していただくことで、運輸局の審査において特例と併用の関係を確認していただけるため。

2. 申請者の概要

事業者名	株式会社磐城タクシー
代表者	代表取締役　佐藤　慶直
本社所在地	福島県いわき市小名浜字上町 82 番地
許可番号	東北運輸局　東自旅一第 398 号
既存営業所	本社営業所（いわき市小名浜字上町 82 番地） 乗合車両 5 両
乗合運行路線	アクアマリンパーク号（常磐地区～いわき・ら・ら・ミュウ）
兼営事業	一般貸切旅客自動車運送事業（鹿島営業所） 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）

3. 鹿島営業所の新設について

営業所名称	株式会社磐城タクシー　鹿島営業所
所在地	福島県いわき市鹿島町走熊字小神山 48-3 （一般貸切旅客自動車運送事業の鹿島営業所と併用）
配置車両数	1 両（バリアフリー対応中型バス） いすゞ 2KG-LR290J3、乗車定員 56 人（うち座席 29 人、いずれも運転者を含む）、全長 8.99m・全幅 2.30m、車いすスペース付（予定車両。認可申請までに変更となる場合があります） ※増車（新規導入）。貸切バスの運用と併用

法定最低台数	常用車 5 両＋予備車 1 両 → 1 両への緩和を申請
担当路線	アクアマリンパーク号（本社営業所と共同で担当）
車庫	福島県いわき市鹿島町下矢田字仲沖 44（338.0 ㎡） ※一般貸切旅客自動車運送事業の鹿島営業所の車庫と併用
予備車	なし（中型バスが使用できないときは、本社営業所のジャンボタクシー等で運行。車いす利用の予約時は車いす対応の普通タクシーで対応）
運行開始予定日	令和 8 年 12 月 20 日（予定）

4. 鹿島営業所を新設する理由及びメリット

（1）立地の優位性

いわき市鹿島町は、いわき市平地区と小名浜地区の中間地点に位置しております。現在の本社営業所（小名浜）と比較して、利用者が窓口での利用相談や各種手続きのために来所しやすい立地であり、利用者の利便性が大幅に向上します。

（2）運行効率の向上

鹿島営業所から運行エリア始点（ホテル美里、常磐支所前）への車両の回送について、小名浜の本社営業所から向かう場合と比較して、鹿島から向かうほうが距離及び時間が短く、効率的な運行が可能となります。これにより、燃料費の削減及び運転者の勤務時間短縮が実現でき、事業の持続可能性向上に寄与します。

（3）事業の安定性の確保

本社営業所には引き続きジャンボタクシー6 両及び普通タクシー6 両の計 12 両を配置し、拠点を 2 箇所に分散することで、災害時や緊急時における事業継続性が向上するとともに安定的な輸送力を確保できます。

5. 最低車両台数の特例措置を求める理由

（1）「アクアマリンパーク号」の運行は 1 日 7 便（3.5 往復）であり、現在の需要に対して各営業所に法定の常用車 5 両を配置することは過剰な車両配置となり、経営を圧迫します。

（2）仮に法定台数を満たすために本社営業所のみで運行を続ける場合、前記 4. に記載した鹿島営業所の新設による運行効率の向上、利用者の利便性向上、災害時の事業継続性といった 2 営業所体制のメリットを享受できません。また、本社営業所を鹿島営業所に移転するだけでは、小名浜地区での窓口機能と鹿島の運行効率を両立することができません。

（3）特例措置の適用により、本社営業所 12 両・鹿島営業所 1 両の 2 拠点体制が実現できます。鹿島営業所の中型バスが車検・故障等で使用できない際は、本社営業所のジャンボタクシー等を充当し、運行の継続を確保します。

（4）鹿島営業所は既存の貸切バス事業の営業所・車庫を併用するため、新たな施設整備を要せず、効率的に運営できます。

（5）以上のとおり、需要に見合った車両数で 2 営業所体制を構築し、持続可能な運行を確保するためには、特例措置の適用が不可欠です。

6. 安全管理体制

（1）運行管理者の選任
本社営業所の運行管理者のほか鹿島営業所にも運行管理者を設置

（2）整備管理者の選任
本社営業所の整備管理者のほか鹿島営業所にも整備管理者を設置

（3）点呼体制
対面点呼を基本とし、必要に応じて遠隔点呼機器を整備

（4）安全対策
ドライブレコーダーの装備、定期的な安全運転研修の実施

第 2　乗合運行に使用する車両の変更について

1. 協議の趣旨

「アクアマリンパーク号」の乗合運行に使用する車両について、令和 2 年 9 月 29 日付けで協議が調った使用車両の条件（原則としてマイクロバスとし、利用客の状況等に応じジャンボタクシー及び小型タクシーの使用も認める）を、鹿島営業所のバリアフリー対応中型バス 1 両を原則とし、利用客の状況等に応じて本社営業所のジャンボタクシー及び普通タクシー（いずれも乗車定員 11 人未満のタクシー型車両）も使用できるものに変更することについて、ご協議をお願いするものです。

2. 使用車両

（1）鹿島営業所：バリアフリー対応中型バス　1 両（いすゞ 2KG-LR290J3、乗車定員 56 人（うち座席 29 人、いずれも運転者を含む）、全長 8.99m・全幅 2.30m、車いすスペース付、予定車両のため認可申請までに変更となる場合があります）

（2）本社営業所：ジャンボタクシー6 両、普通タクシー6 両（計 12 両）※普通タクシーは車いす対応の車両

3. 中型バス以外の車両を使用する場合

本社営業所のジャンボタクシー及び普通タクシーは、次の場合に使用します。

①予約人数が中型バスの座席数（予定車両では旅客 28 人）を超える場合は、車検証に記載された乗車定員（予定車両では立席を含め旅客 55 人）の範囲内で立席により運行するほか、利用者の状況に応じてジャンボタクシー等を追加して運行することが

できる。

②予約人数が少ない場合は、中型バスに代えて普通タクシー等で運行することができる（普通タクシーは車いす対応）。

③中型バスが車検・故障等により使用できない場合は、ジャンボタクシー等で運行を補う。

④車いすをご利用のお客様の予約がある場合は、車いす対応車両である中型バス又は車いす対応の普通タクシーで運行する（ジャンボタクシーは車いす対応車両ではないため、車いすをご利用のお客様の運送には使用しない）。

なお、弊社が保有するバリアフリー対応バスは当該中型バス 1 両のみであり、他の貸切バス車両を乗合運行に使用することはできないため、③の場合はジャンボタクシー等で運行を補い、運行の空白が生じないようにします。

4. 協議を求める理由

（1）「アクアマリンパーク号」は 1 日 7 便（3.5 往復）の運行であり、中型バスのほかに乗合用のバリアフリー対応バスを追加で確保することは、需要に比して過大な負担となります。

（2）本社営業所のジャンボタクシー等を活用することで、中型バスの車検・故障時にも運行を継続でき、利用者への影響を最小限に抑えられます。

第 3　本社営業所の車両配置及び普通タクシー車両の乗合併用について

1. 変更の内容

	変更前	変更後
本社営業所	乗合車両 5 両（マイクロバス 1 両を含む）	乗合車両 12 両 （ジャンボタクシー6 両・普通タクシー6 両）
鹿島営業所	（未設置）	乗合車両 1 両 （バリアフリー対応中型バス・増車）
合計	**5 両**	**13 両**

2. 協議の内容及び理由

（1）本社営業所は引き続き乗合営業所として存続し、ジャンボタクシー6 両及び普通タクシー6 両の計 12 両を配置します。なお、現在乗合に使用しているマイクロバス 1 両は、乗合から外し、貸切専用とします。

（2）このうち普通タクシーは、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の車両を乗合タクシーとして併用するものであり、あわせて車庫も乗用車両の車庫と併用します。この乗用車両の乗合併用についてご協議をお願いするものです。

（3）乗用車両との併用により、需要に応じた柔軟な車両運用が可能となり、鹿島営業所の中型バスが車検・故障等で使用できないときの代替にも活用できます。

（4）2 営業所体制とすることで、これまで以上に安定した運行体制を構築できます。

【議題 2】運行経路及び停留所の変更について

第 4　運行ルートへのJR泉駅（降車専用）の停留所追加について

1. 協議の趣旨

「アクアマリンパーク号」の運行ルートにおいて、現在の「スパリゾートハワイアンズ～アクアマリンふくしま」間に、新たにJR泉駅を降車専用の停留所として追加することについて、ご協議をお願いするものです。

2. ルートの変更内容

変更前	ホテル美里 → 常磐支所 → スパリゾートハワイアンズ → アクアマリンふくしま → いわき・ら・ら・ミュウ
変更後	ホテル美里 → 常磐支所 → スパリゾートハワイアンズ → **JR泉駅（新規追加）** → アクアマリンふくしま → いわき・ら・ら・ミュウ

3. 停留所を追加する理由

（1）利用者からの要望

多くの利用者から「JR泉駅に停車してほしい」との要望が寄せられております。JR常磐線との乗り換えが可能となれば、アクアマリンパーク号の利便性が大幅に向上します。

（2）現在のルートでは遠回りになっている

現在のルートはJR泉駅を経由しないため、JR泉駅を利用したい方にとって不便な状況が生じています。具体的には、以下のような問題があります。

・常磐地区やスパリゾートハワイアンズからJR泉駅に向かいたくても、泉駅を通過して小名浜地区まで行ってしまう、あるいは、いわき・ら・ら・ミュウからスパリゾートハワイアンズを経由して常磐支所まで戻り JR 湯本駅を利用するしかなく、遠回りになっている

・小名浜地区（アクアマリンふくしま、いわき・ら・ら・ミュウ等）で観光された方がJR泉駅からお帰りになりたい、または別の旅行地へ向かいたい場合にも、直接 JR 泉駅に向かう手段がない

（3）ルート上の好立地

JR泉駅は、常磐地区からスパリゾートハワイアンズを経由して小名浜地区に向かう途中に位置しており、現在のルートから大きく外れることなく停車が可能です。

（4）利便性の向上と利用者の増加

JR泉駅に停車することで、以下のような利用が可能となり、利用者の増加が見込まれます。

・常磐地区やスパリゾートハワイアンズからJR泉駅で下車し、JR常磐線に乗車する（小名浜地区まで行かずに済む）

・小名浜地区で観光されたお客様がJR泉駅まで乗車し、JR常磐線でお帰りになる、または別の旅行地へ向かう

4. 運行距離等の変更

	変更前	変更後
停留所数	5 箇所	6 箇所（JR泉駅を追加）
片道運行距離	20.29 km	21.17 km

第 5　運行ルートの変更について（停留所の乗降パターンを含む）

1. 協議の趣旨

バリアフリー対応中型バスを使用すること及びJR泉駅を停留所として追加することに伴い、運行ルートの一部を以下のとおり変更することについて、ご協議をお願いするものです。

2. 変更内容

（1）常磐支所～スパリゾートハワイアンズ間のルート変更

旧ルートは山道で曲がりくねった道であったため、中型バスが安全に運行できるよう、県道いわき石川線（三函～別所間 約 3.3km）など幅員の広い県道を通るルートに変更し、安全性の向上を図るもの。

（2）JR泉駅付近の運行ルートの見直し

JR泉駅への停車に伴い、県道常磐勿来線・県道釜戸小名浜線を経由してJR泉駅前広場（東日本旅客鉄道株式会社の管理地）に乗り入れ、停車後は県道釜戸小名浜線を経由して従来の経路に合流するもの。

3. 停留所の乗降パターン

JR泉駅は、往路・復路とも降車のみとする。また、令和 2 年 9 月 29 日付けで協議が調った「5 箇所の停留所以外はクローズドドア」とする条件を、JR泉駅を加えた 6 か所の停留所以外はクローズドドア（停留所以外での乗降はしない）とするものに変更する。

※JR泉駅を降車のみとしたのは、JR泉駅周辺で営業されている路線バスやタクシー事業者の皆様の営業に影響を及ぼすことのないよう配慮したものです。JR泉駅からのご乗車は、既存の路線バスやタクシーをご利用いただくことを想定しております。

4. 運行距離の変更

上記のルート変更及びJR泉駅の停留所追加により、運行距離は変更前の 20.29 km から変更後 21.17 km となります。

【議題 3】運行時刻（時刻表）の変更について

第 6　運行時刻（時刻表）の変更について

1. 協議の趣旨

運行ルートの変更及びJR泉駅の停留所追加に伴い、「アクアマリンパーク号」の運行時刻（時刻表）を変更することについて、ご協議をお願いするものです。

2. 変更内容

運行便数を現行の 1 日 4 便（2 往復）から 7 便（3.5 往復）に増便する予定です。変更後の運行時刻は、別紙「時刻表（変更前・変更後）」のとおりです。

以上

事業計画概要書

1. 事業の目的

いわき市常磐地区（いわき湯本温泉）から小名浜地区（いわき・ら・ら・ミュウ、アクアマリンふくしま）を結ぶ路線定期運行「アクアマリンパーク号」は、観光客及び地域住民の重要な移動手段として運行しております。本事業計画は、鹿島営業所の新設及びバリアフリー対応中型バスの導入により運行効率と利便性を向上させるとともに、JR泉駅（降車専用）の停留所追加によりJR常磐線との接続を実現し、持続可能な運行体制を構築することを目的とするものです。

2. 路線の概要

路線名	アクアマリンパーク号
起点	いわき湯本温泉（ホテル美里）
主な経過地	常磐支所、スパリゾートハワイアンズ、JR泉駅（新規追加・降車専用）、アクアマリンふくしま
終点	いわき・ら・ら・ミュウ（アクアマリンパーク）
運行形態	路線定期運行
運行日	通年運行（平日・土日祝日とも同一ダイヤ）
1 日の運行本数	7 便（3.5 往復）※変更前は 4 便（2 往復）
運行時刻	別紙時刻表（変更後）のとおり
使用車両	原則：バリアフリー対応中型バス（鹿島営業所） 利用状況等に応じ：ジャンボタクシー・普通タクシー（本社営業所）

3. 車両配置計画

営業所	変更前	変更後	車種	予備車対応
本社営業所	乗合 5 両	乗合 12 両	ジャンボタクシー6 両 普通タクシー6 両（乗用と併用）	乗用（タクシー）車両で兼用対応
鹿島営業所	（未設置）	乗合 1 両	バリアフリー対応 中型バス （増車・貸切バスと併用）	本社営業所のジャンボタクシー等で代替
合計	**5 両**	**13 両**	－	－

【予備車の確保について】

本社営業所においては、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の車両を多数配置し

ており、乗合事業との車両の兼用が可能です。このため、乗合専用の予備車を別途確保しなくとも、故障・車検等の際にはタクシー車両を乗合運行に充当することで、輸送力を確保いたします。

鹿島営業所の中型バスについては、弊社のバリアフリー対応バスが当該 1 両のみであるため、故障・車検等の際には本社営業所のジャンボタクシー等を充当し、運行の空白が生じないよう万全を期します。なお、車いすをご利用のお客様の予約がある場合は、車いす対応の普通タクシーで対応します。

4. 今後のスケジュール

時期	内容
令和 8 年 10 月 23 日	いわき市地域公共交通会議（通常会議）での協議
令和 8 年 11 月上旬	東北運輸局（福島運輸支局）への事業計画変更認可申請
令和 8 年 12 月中旬	認可取得・中型バスの登録及び配置
令和 8 年 12 月 20 日（予定）	鹿島営業所での運行開始・JR泉駅停車開始
運行開始の約半年後	運行状況の検証・見直し

以上

JR泉駅（降車専用）の停留所追加について

1. 概要

路線定期運行「アクアマリンパーク号」の運行ルートに、JR泉駅を降車専用の停留所として新たに追加するものです。

2. 追加する停留所

停留所名称	JR泉駅
所在地	福島県いわき市泉町二丁目 14 番地の 15
追加位置	スパリゾートハワイアンズとアクアマリンふくしまの間
取扱い	降車専用（往路・復路とも降車のみ）

3. 追加の理由

（1）利用者からの要望

多くの利用者から「JR泉駅に停車してほしい」との要望が寄せられております。JR常磐線との乗り換えが可能となることで、アクアマリンパーク号の利便性が大幅に向上します。

（2）現在のルートでは遠回りになっている

現在のルートはJR泉駅を経由しないため、JR泉駅を利用したいお客様にとって不便な状況が生じています。

【往路の問題】

常磐地区やスパリゾートハワイアンズからJR泉駅に向かいたいお客様は、JR 泉駅を通過して小名浜地区まで行ってしまうか、スパリゾートハワイアンズ経由で常磐支所まで戻り JR 湯本駅の利用しかなく、JR の利用には遠回りを強いられています。

【復路の問題】

小名浜地区（アクアマリンふくしま、いわき・ら・ら・ミュウ等）で観光されたお客様が、JR泉駅からお帰りになりたい場合や、JRを利用して別の旅行地に向かいたい場合にも、直接JR泉駅に行く手段がありません。

（3）ルート上の好立地

JR泉駅は、常磐地区からスパリゾートハワイアンズを経由して小名浜地区に向かうルートの途中に位置しており、現在のルートから大きく外れることなく停車が可能です。既存の利用者への時間的影響は最小限に抑えられます。

（4）JR泉駅の追加により可能となる利用

JR泉駅に停車することで、以下のような新しい利用が可能となり、利用者の増加が見込まれます。

・常磐地区やスパリゾートハワイアンズからJR泉駅で下車し、JR常磐線に乗車する（小名浜地区まで行かずに済む）

・小名浜地区で観光されたお客様がJR泉駅まで乗車し、JR常磐線でお帰りになる、または別の旅行地へ向かう

4. 期待される効果

（1）JR常磐線との接続により、アクアマリンパーク号の利用者増加が期待されます。

（2）公共交通による観光地へのアクセスが改善し、いわき市の観光振興に寄与します。

（3）自家用車を利用できない方や高齢者にとって、移動手段の選択肢が拡充されます。

5. 停留所追加に伴う変更

	変更前	変更後
停留所数	5 箇所	6 箇所
片道運行距離	20.29 km	21.17 km
運賃	1,300 円（変更なし） ※JR泉駅の追加に伴い運賃協議会で協議	

以上

本社営業所・鹿島営業所・鹿島車庫　位置図



画像 ©2026 Airbus、CNES / Airbus、Landsat / Copernicus、Maxar Technologies、地図データ ©2026　500 m

中型バス駐車位置　(磐城タクシー鹿島車庫)



画像 ©2026 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2026　10 m